

渋谷区教育委員会 教育目標



渋谷区教育委員会では、渋谷区の未来像である「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を目指して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く先進的で柔軟な考えを育むため、次の教育目標と施策の方向性を定め、教育行政を積極的に推進していきます。

渋谷区教育委員会は、子供たちが自信をもち、夢と志に向かって挑戦し、社会全体や地域の持続的な発展を牽引できるよう、

- 人を大切にし、互いの違いを認め高め合う人間
- 主体的に学び続け、他者と協力して新しい価値を創造する人間
- 思いやりと規範意識をもち、健康で心身ともにたくましい人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、時代を超えて変わらない価値のあるもの、時代の変化とともに変えていく必要のあるものに柔軟に対応し、〈未来の学校〉※をつくり、学校教育と社会教育の充実を図ります。

そして、全ての区民が渋谷区に誇りと愛着をもち、生涯を通じて学べる環境をつくり、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して支え合う社会の実現を目指します。

※〈未来の学校〉とは・・・学校内外における様々な教育資源を活用して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし、未来をよりよく生きるための力を身に付けることのできる学校を示しています。

(令和3年1月14日 教育委員会決定)

令和3年度渋谷区教育委員会 施策の方向性

【基本方針1】「人権尊重・社会貢献の精神」の育成と「健全な心を育む教育」の推進

人間がもつ多様性を理解し、人として尊重され自己実現できる教育を目指すとともに、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、自分の行動に責任をもち、思いやりの心を大切にしながら他者と十分に関わる力を身に付けるための教育を推進します。

基本方針1	(1)	人権教育の充実	全ての人の人権を尊重する基本的な精神を養うとともに、女性、子供、高齢者、障がいのある人、外国人、LGBT、同和問題、インターネットによる人権侵害等の個別の人権課題への正しい理解と認識を深め、あらゆる偏見や差別意識の解消を目指し、人権教育の充実に努めます。
	(2)	多様性の理解	人種、性別、年齢、障害の有無などにより差別されることなく、相互理解を深め、自然に助け合い、共に支え合って生きることができる社会を目指すために、人間のもつ多様性への理解を深める教育の充実に努め「ダイバーシティ&インクルージョン」を目指します。
	(3)	健康教育の充実	健やかな体を育成するために、栄養士等を中心とした食育を推進するとともに、体力・運動能力の向上を目指した取組を組織的に実施します。また、体力づくりや連合行事を通じ自己の記録に挑戦する中で、運動の楽しさや喜びを分かち合い、心身のバランスのとれた成長を図ります。
	(4)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	東京2020大会を子供たちの人生にとってまたとない好機と捉え、競技観戦や体験、交流、チャ・アップ表彰等の機会を通して、挑戦することの大切さや、やり遂げた後の達成感等の教育における「記憶」というレガシーを子供たち一人一人の心と体に残し、その後の人生の糧となるような教育を推進します。
	(5)	問題行動・不登校などへの組織的な取組	いじめ・暴力行為・不登校・虐待の課題に適切に対応するため、学校、家庭、地域、警察等の関係機関と連携した取組を行います。特にいじめについては、子供たちによる自主的・自発的な取組等を推進するとともに、いじめ問題対策委員会を設置し迅速に対応します。また、人権教育の一環としてのSNS等による誹謗・中傷、犯罪へのつながりなど、使用する上でのリスクに関する指導も含め「いじめ防止」の取組を充実させ、誰もが安全に安心して通える学校にします。さらに、虐待等の対応については、校内のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる相談体制を整備するとともに、渋谷区子育てネウボラと連携を図り、専門的で継続的な対応を図ります。
	(6)	道徳教育の充実	子供たちが、かけがえない生命を尊重し、健やかに成長するために、学校、家庭、地域が一体となって心と体の健康づくりに向け計画的に取組を進めます。特に、自尊感情を育て倫理観を培い、公德心や思いやり、寛容などの道徳性を養うため他者と意見を交換し、考え議論する道徳教育について一層の充実に努めます。
	(7)	「シブヤ科」に関する教育の充実	自分の住んでいる地域をはじめ、渋谷区の歴史や伝統・文化、防災や観光などを学び、地域や区の課題・問題についてより深く知り、深く関わり、解決の方策を考え、発信すること等を通して、渋谷区への誇りと愛着をもつ「渋谷シティプライド」の醸成を図ります。また、渋谷区の地域社会へ主体的に参画する力や、多様な人々と協働する力を培い、社会をよりよくできる行動力を伴った未来の渋谷の創り手を育成します。
	(8)	体験活動・ボランティア活動の充実	権利や義務、責任を重んじ、思いやりの心の育成や、社会貢献への意欲を培うために、社会体験、自然体験、ボランティア活動や交流活動などの一層の充実に努めます。また、地域の自然や環境保全に対する意識を高め、自然や資源を大切に、持続・発展させていくこととする態度を育む教育を推進します。
	(9)	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	「新しい生活様式」について児童・生徒の理解を図り、「渋谷3S」※をはじめとする取組を、児童会や生徒活動を活用して進めます。また、学校行事を含めた教育課程等を見直し、児童・生徒や保護者、働く教職員にとってよりよいものになるようにします。

※「渋谷3S」とは・・・渋谷区立幼・小・中学校が、感染予防として取り組むべき事項について教育委員会が示した取組のことで、3Sは、Safe School Style。

【基本方針2】 「生きる力の育成」と「個性の伸長」の推進

基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、自発的に活動する機会などを通じて、思考力、判断力、表現力等を育み、新たな価値観の創造やグローバル社会を生き抜く人間を育成する教育を推進します。また、就学前教育を推進するとともに、個別の教育的ニーズに対応した教育を推進します。

基本方針2	(1)	ICT活用の推進	全校においてタブレット端末等のICT機器を確実に活用した教育活動を推進するとともに、授業のハイブリッド化※を進め、グローバル社会を生き抜くために必要な力を育てます。また、「渋谷タブレットの日」の実施を通して更なる活用の推進とともに、広く地域・保護者に対して活用状況や成果等を発信します。さらに、情報機器のよりよい活用のために、情報モラルの育成を図ります。
	(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	学習指導要領の趣旨を踏まえ、子供たちが学習内容を深く理解し、生涯にわたって学び続けるための意欲・態度や生きて働く知識・技能等の資質・能力を育てるため、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図ります。
	(3)	個に応じた教育の充実	少人数指導や複数教員による指導、小・中学校の連携による指導、個別指導計画に基づく指導等、個に応じた多様な教育の充実を図ります。また、個々の習熟度を把握し、学習内容の定着と発展的な学習内容への挑戦意欲の向上を図るため、ICT機器等を効果的に活用します。さらに、土曜日授業の実施や「土曜・放課後学習クラブ（まなび〜）」を充実させます。
	(4)	インクルーシブ教育システムの充実	子供一人一人の教育的ニーズに的確に対応できるよう、連続性のある「多様な学びの場」を整備し、「多様な学び方」が指導できる教員の育成を図ります。また、渋谷区子育てネットワーク体制の中で、早期支援の取組を推進します。
	(5)	特別支援教育の充実	全ての子供の自立と社会参加を目指し、個に応じた指導を充実させることを通じて、将来につながる学びの充実を図ります。また、教員の専門性を高め、特別支援教育の理解・啓発を図ることを通じて、通常の学級における特別支援教育の理解・推進を図ります。
	(6)	グローバル化に対応した英語教育の充実	多様な人々とコミュニケーションを図り、グローバル社会で活躍する力を育成するため、TGG※やALTを活用して外国の文化に触れる機会を設けるなど、グローバル化に対応した英語教育や世界を見据えた見方・考え方を育てる教育の一層の充実を図ります。
	(7)	理数教育の充実	子供たちの理数分野に対する興味と関心を高め、数学的・科学的思考やものづくりへの意欲を育む理数授業の充実を図ります。また、「こども科学センター・ハチラボ」による学校支援の一層の充実を図ります。
	(8)	読書活動の充実	読解力と論理的思考力の基礎を養うために、朝読書のより一層の充実、学校図書館専門員の効果的な活用、学校図書館システムや地域図書館との連携、「しゅよやすめの本50」の活用等を通して、読書活動の充実を図ります。また、児童・生徒がタブレットを活用し「自ら調べ、考える」学習の充実を図ります。
	(9)	就学前教育の推進	就学前教育プログラムを踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を基に、発達段階に応じた学びの基礎となる力を養います。また、就学前から小学校への連続した教育を推進するため、幼稚園・幼保一元化施設・保育園・認定こども園・小規模保育施設と小学校の教員が園種・校種を越えて共に学び合う機会の充実を図ります。
	(10)	放課後クラブの充実	学校施設を広く活用した安全な環境の下で、児童が自主性や主体性等を養うことができる充実した放課後の時間を過ごすために、地域の教育資源等を活用したサイエンスやプログラミングをはじめとした文化的活動やスポーツ活動など多様な体験・活動を行うとともに、宿題や反復学習による学習習慣の定着を図る学習活動を行うなど、放課後クラブの充実を図ります。

※「授業のハイブリッド化」とは・・・対面による学習と遠隔・オンラインによる学習を組み合わせること

※「TGG」とは・・・海外のような空間・施設で英語漬けの体験ができる東京都英語村、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の略称

【基本方針3】 「信頼される学校づくり」と「家庭・地域との協働」の推進

学校教育の質を担う教員の資質・能力向上を図るとともに、未来の学校づくりに向け、学校への地域人材の参画を推進し、まちぐるみの協力を得ながら子供たちがチャレンジする機会を設けるなど、子供の育ちを支える教育環境の充実を図ります。

基本方針3	(1)	コミュニティ・スクールの推進	校長の学校経営方針を共有し、学校と保護者、地域住民が一体となって児童・生徒を健全に育成していくため、学校や区のコーディネーター等の地域の教育力を活用し、社会に関わられた教育課程を進めるとともに、地域学校協働本部の設置を進めるなど信頼関係に基づく学校支援体制を確立します。
	(2)	地域教育力の活用	創意工夫ある教育活動を充実させるために、渋谷区に拠点を置く企業や大学等と協働して様々な取組を実行していく制度であるシブヤ・ソーシャル・アクション・パートナーやパラスポーツ5競技団体等の協定の活用や、クラブ活動等推進事業を幅広く展開するなど、地域の教育力を授業に積極的に活用します。
	(3)	家庭教育との連携	保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を啓発し、基本的な生活習慣を確立するために、学校と家庭の連携を充実します。また、日常的にタブレット端末を持ち帰ることで、家庭学習の更なる充実を深めます。さらに、ウェブサイト等を活用することで、学校の教育活動を広く公開します。
	(4)	キャリア教育の充実	夢や意欲をもち、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくための知恵を育むために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。特に、地域や企業等の協力を得て、中学校第2学年を対象とした連続5日間程度の職場体験学習を要としたキャリア教育を推進します。
	(5)	防犯・防災教育の充実	安全及び危機対応能力を育成するために、セーフティ教室や防犯訓練、地域安全マップの作成等の活動の充実を図ります。また、学校事故の未然防止及び発生時の初期対応、大規模災害時を想定した地域防災訓練等について、組織的な体制をより一層整え、防災教育の充実を図ります。
	(6)	校務改善の推進	学校で生じる様々な課題に組織的に対応するための「チーム学校」の実現、子供と触れ合う時間の確保、よりよい授業の構築等のため、新しい校務支援システムの運用や部活動指導員の活用等「働き方改革」に取り組み、教員の業務負担軽減及び多忙感の解消に向けた取組の充実を図り、校務改善を推進します。
	(7)	教員研修・校内研究・OJTの充実	子供たちの学力向上や健全育成に関わる教員の授業力、資質・能力の向上を図るとともに、サービスの厳正についても徹底するため、意図的に研修会を設定します。また、遠隔・オンライン等ハイブリッド化に関する知識・技能、意欲等を計画的に高めていく取組を充実させます。
	(8)	学校評価の活用	学校運営の改善・充実を図るために、教育活動等に関する保護者や子供たちによる評価、学校関係者評価等を実施し、学校運営協議会に諮ることを通して、これらの評価を適切に活用します。
	(9)	広報活動の充実	保護者や地域住民の積極的な教育参加の機会を増やすために、広報誌やウェブサイト、学校公開等による広報活動や児童・生徒が地域や保護者に向けて発信する活動等を取り入れながら、学校教育に関する情報公開を一層推進します。

【基本方針4】 「生涯学習」と「文化・芸術・スポーツ」の推進

多世代、多文化交流を図りながら、生涯学習活動を推進します。また、渋谷に根ざす文化・芸術・スポーツ活動を創出し、郷土「しぶや」に対する誇りと愛着を醸成する活動を推進します。

基本方針4	(1)	生涯学習活動の支援	あらゆる世代が、学び続けられる環境を提供するために、社会教育館、図書館、「こども科学センター・ハチラボ」などの社会教育施設の機能を一層活用するとともに、大学、NPO団体、企業等の教育関連機関及び地域の生涯学習関連機関等と連携し、学習・交流の機会や情報提供の拡充を図ります。
	(2)	文化・芸術活動の充実	区民の知的好奇心に応えるために、社会教育館、郷土博物館・文学館、図書館、美術館等区内の施設や機関が開催する渋谷に根ざした様々な展示や講座・講演会等を通じて、渋谷の歴史・文学や伝統・文化に親しみ、感性を磨く機会の充実を図ります。
	(3)	郷土に対する誇りや愛着を育む活動の推進	地域の魅力に触れ、ふるさと渋谷に対する誇りや愛着を育むために、文化財保護制度の趣旨を踏まえ、区内の貴重な文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を進めます。
	(4)	読書環境の充実	高度情報化する社会変革に対応し、区民の知識への探究心に応えるために、多様な図書資料や的確な情報が提供できる態勢を整え、文化を創造する基盤となる読書環境の充実を図ります。
	(5)	学校体育活動の充実	健やかな体を育成するために、食の重要性を学ぶ食育を推進するとともに、体力や運動能力の向上を目指し、「ジュニアスポーツプログラム」など専門家から直接スポーツ（運動）指導を受ける機会等を設けるなど、日常における体力づくりや連合行事の充実を図ります。

(令和3年1月14日 教育委員会決定)
(令和3年4月 1日 事務移管により一部修正)

渋谷区教育大綱

～「ちがいをちからに変える街。渋谷区」～

渋谷区長 長谷部 健

私たちは、これからも国際化、情報化が一層進んでいき、未来を予測することが困難な社会を生き抜いていく必要があります。

そのために、渋谷区ではクリエイティビティを基軸とし、互いの違いを認め合い共存関係をデザインする力、物事の意味や真理を探究する力、基礎基本から無限の可能性を引き出す創造的・論理的に思考する力を大切にしていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、大会開催地のレガシー、すなわち様々な人がお互いを理解し協働することが、将来にわたり個人の力を高め、渋谷区ひいては世界をより良く変える力になるという考え方のもと、取組を続けていきます。加えて、地域に対して、シティプライドを持ち、次世代にも残すことができる持続可能な成熟したコミュニティの構築を目指します。

これらのことを踏まえて、次の基本方針を定め、渋谷区が持つ多様性と可能性を教育環境の中に活かした教育を推進します。

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

人間が持つ多様性と可能性を理解し、互いの夢や希望を応援することができ、誰もが人として尊重され、自己実現できる教育を目指すとともに、思いやりの心を大切にしながら、社会の一員、一人の区民として、権利と義務、自由と責任、主体性と公共性を育む教育を推進します。

基本方針2 「生きる力の育成」と「個性の伸長」を目指す教育の推進

基礎基本となる知識の定着を図り、知識の応用力、活用力を育むとともに、発達段階に応じて自ら学び成長し続け、他者と協力して新たな価値観を創造し、自律的に自分の未来を切り開いて生きていくための力を育む教育や、教育と保育を一体化した就学前教育の質を高める取組を推進します。

また、スペシャルライツ(特別な権利と個性)をもつ子どもも共に学び、優れた能力を見出し、その可能性を確かなものとする教育を推進します。

基本方針3 「未来を生きる子どもを育む学校づくり」と「区民の教育参加」の推進

未来を生きる子ども達が安全、安心に生き生きと輝きながら学校生活を送れるよう、教員の働き方を見直し、教員にしかできない教育活動に全力を傾け、新しいことにもチャレンジをしていく機会が得られるようにしていきます。

また、子どもが抱えるいじめ、不登校などの悩みや思いにも丁寧に向き合えるように支援する体制の構築を推進します。

さらには、放課後や休日なども含めて、コミュニティの拠点である学校へ地域のあらゆる人材が参画できる体制により、子どもの育みを支えるとともに、地域交流を推進します。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・芸術・スポーツ」の推進

多世代・多文化交流を図り、社会、経済や環境の変化も自分のこととして捉え、誰もが学び、学び続け、あるいは学び直すこともできる取組を推進します。

また、すべての区民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを「する」ことの楽しさだけでなく、「見る」ことの面白さ、「支える」ことの喜びを享受できる環境整備を推進していきます。

そして、グローバル社会を生き抜いていくためには、まず自国のこと、すなわち日本の文化と伝統を知ることが大切であることから、渋谷に根ざす文化・芸術・スポーツ活動を創出し、郷土「しぶや」に対する誇りと愛着を醸成する活動を推進します。